

前回定例会（平成24年2月1日）以降の主な動き

平成24年3月7日
資源エネルギー庁
柏崎刈羽地域担当官事務所

原子力・エネルギー政策の見直し

➤ 革新的エネルギー・環境戦略（事務局は内閣官房国家戦略室）

（参考）コスト等検証委員会

【12月22日～2月20日】コスト等検証委員会報告書（12月19日）に対する Call for evidence（根拠に基づく情報提供の照会）

（説明）「コスト等検証委員会報告書」（12月19日）について、特に国民に開かれた形で、客観的根拠に基づく更なる検証等を行うため、国民各位、専門家、事業者、NGO等に、報告書の内容を踏まえた質問票に沿った形で、根拠に基づく積極的な情報提供を照会するもの。

同委員会では、事務局において提供のあった情報を整理の上、必要に応じて委員会を開催し、国民各位等からの情報提供及び新しい情報・データを踏まえた、さらなる検証の作業を行い、新しいエネルギーミックスの国民的議論に活用する。

- ・コスト等検証委員会は内閣官房国家戦略室のホームページ（PHOTO & VIDEO）で動画公開
<http://www.npu.go.jp/media/video.html>

➤ 原子力政策大綱（原子力基本法に基づく。事務局は内閣府原子力委員会）

【2月7日】第13回原子力政策大綱策定会議

- ・原子力発電の安全性について
- ・原子力発電に係る論点整理について

【2月28日】第14回原子力政策大綱策定会議

- ・原子力発電に係る論点整理について
－放射性廃棄物の処理・処分について
- ・核燃料サイクルに関する検討状況について
- ・原子力発電に係る技術力維持・人材育成について

- ・会議の議事録が掲載されるまでの間、映像、音声を配信（原子力委員会のホームページ）

（参考）原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会

【2月16日】第7回

【2月23日】第8回

【3月1日】第9回

- ・会議の議事録が掲載されるまでの間、音声を配信（原子力委員会のホームページ）

➤ エネルギー基本計画（エネルギー政策基本法に基づく。事務局は経済産業省資源エネルギー庁）

【2月1日】第10回基本問題委員会

エネルギー基本計画の見直しについて

- ①福島第一原子力発電所事故における事故調査・検証委員会の

中間報告について

- ②新たな原子力安全規制体系の検討状況について
- ③東京電力福島第一原子力発電所事故の技術的知見に関する意見聴取会（原子力安全・保安院）の中間論点整理について

【2月 9日】第11回基本問題委員会

エネルギー基本計画の見直しについて（省エネルギー・節電対策（熱の有効活用を含む）について 等）

【2月14日】第12回基本問題委員会

エネルギー基本計画の見直しについて（エネルギー供給事業者・団体からのヒアリング等）

【2月22日】第13回基本問題委員会

エネルギー基本計画の見直しについて

- ①全国知事会からのヒアリングと質疑
- ②再生可能エネルギーの導入拡大の可能性について
- ③化石燃料の確保とクリーン利用の可能性について

【3月 7日】第14回基本問題委員会（予定）

エネルギー基本計画の見直しについて（原子力発電の位置づけ（※核燃料サイクル政策の選択肢の検討状況等に関する原子力委員会からの報告に基づく質疑等） 等）

・会議はインターネットライブ中継を実施し、録画映像も公開（経済産業省のホームページ）

（参考）電気料金制度・運用の見直しに係る有識者会議（経済産業省）

【2月 3日】第5回

- ・報告書案

【3月 】第6回（予定）

- ・報告書とりまとめ

（参考）総合資源エネルギー調査会 総合部会 電力システム改革専門委員会（経済産業省）

【2月 2日】第1回

- ・電力システム改革タスクフォース「論点整理」の紹介
- ・総合資源エネルギー調査会第8回基本問題委員会で提起された意見の紹介

【3月 6日】第2回

- ・需要サイドの取組の活用について
- 論点1：新たな需要抑制策（柔軟な料金）
- 論点2：需要家の選択が実現可能となる方策
- ユニバーサルサービスなど、同時に検討すべき課題 等

その他

【2月10日】復興庁が発足

福島復興再生特別措置法案の閣議決定

【3月 1日】砕石及び砂利の出荷基準案に対する意見公募（経済産業省）

・締め切りは3月10日

平成24年3月7日

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会 御中

資源エネルギー庁

原子力発電所の安全・防災対策について（回答）

平素より原子力行政にご理解・ご協力頂き、ありがとうございます。平成24年1月25日付でご要望頂きました標記について、次のとおり回答致します。

【 要望 】

理解と合意のためには、関係者相互が、経過を含め情報共有することが不可欠と考えます。原子力に関する国の情報は、事実を速やかに公表し経過を共有して下さい。事業者に対してもその旨を徹底して下さい。

【 回答 】

原子力政策を進めていくにあたって、国民と地域社会に対して原子力政策の立案・決定過程などの透明性を確保することは不可欠だと考えています。

このため、資源エネルギー庁においては、今後のエネルギー政策を議論・検討している総合資源エネルギー調査会（経済産業大臣の諮問機関）について、資料や議事録をホームページに掲載するとともに、その実況をリアルタイムでインターネット視聴可能とするなど、速やかな情報提供と検討経過の透明性の確保に努めています。

今後、国自身が適切な情報提供に努めるとともに、事業者に対しても、関係者に対し適切な情報提供を行うよう指導して参ります。

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力発電立地対策・広報室
〒100-8986 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号
TEL 03-3501-1873
FAX 03-3580-8493
担当：宇根